



# ガソリン携行缶を安全・安心に 使う5つのポイント！

## ガソリンの危険性について

ガソリンは気温が $-40^{\circ}\text{C}$ でも気化し、小さな火源でも引火し、爆発的に燃焼する物質です。(軽油は $+40^{\circ}\text{C}$ で気化します。)



## ガソリンを入れる容器について

ガソリンを入れる容器は、消防法令により一定の強度のある材質を使用することと、容量が制限されています。  
灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険ですのでやめましょう。



## ガソリンの購入について

ガソリンの購入は、消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください。セルフスタンドでは、**利用者自らがガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。**容器に入れる際には、従業員に依頼してください。



## ガソリン携行缶の取扱いについて

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等、注入口からの漏れによる危険物漏洩事故の報告がありますので、使用時には取扱い説明書をよく読み、適正な取り扱いをしてください。

## ガソリンの保管について

ガソリンは揮発性が極めて高く、火災が発生すると爆発的に広がるので、ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。



## 平成28年度危険物安全週間実施のお知らせ

この週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し危険物事故を未然に防ぐことにより、市民福祉の増進に資することを目的として全国で様々な行事等が実施されます。

《平成28年度危険物安全週間推進標語》

**危険物 決めろ無事故の ストライク**

平成28年6月5日(日曜日)から6月11日(土曜日)まで

かすみがうら市消防本部 予防課 0299-59-0119



# セルフスタンドを安全に利用しましょう！

- セルフスタンドに入ったら、給油設備や他の設備に接触しないように注意して給油設備側に給油口がくるようにして停車位置(白線などで表示してあります。)内に停車してください。
  - パーキングブレーキ等を作動させ自動車にブレーキを掛けて、エンジンを停止してください。
  - 停車後、車内のレバーなどにより給油口を開けてください。
- ※このとき、給油口キャップはまだ開けないでください。



まめ知識

## 給油口の位置が分からない場合！

給油口が左右どちらにあるかわからない場合、車から降りなくても確認する方法があります。ガソリンメーター横の▲マークを確認してください。



↑給油口は左

給油口は右↑

## 燃料の種類を確認しましょう！

自動車は、ガソリンを燃料とするものと軽油を燃料とするものがあります。給油する自動車に適した燃料であることを確認しましょう。燃料系の間違いで一番多いのが軽自動車に軽油を入れてしまうことです。「軽」つながりで、うっかり軽油を入れるものだと思いますが軽自動車に入れるのはガソリンです。



まめ知識

## 給油ノズルの色について

油種間違いを防ぐためにノズルの色は法令により定められています。

- 「レギュラーガソリン=赤」
- 「ハイオクガソリン=黄色」
- 「軽油=緑」

と決められていますので色を確認しましょう！



## 静電気除去シートにタッチしましょう！

私たちの体には静電気が帯電しています。この静電気の火花が原因で、給油口から出てくるガソリン蒸気に引火する恐れがあります。給油キャップを開ける前に、素手で静電気除去シートに触れ、静電気を除去してから給油を始めましょう。



## 注ぎ足し給油をしないで！

自動車の燃料タンクが満タンになると、オートストップが作動し給油は自動的に停止します。オートストップ作動後の注ぎ足し給油は、燃料が給油口の外に吹きこぼれることがあり危険ですのでやめましょう。



## 給油キャップの置き忘れに注意しましょう！

給油キャップを置き忘れたまま走行すると、給油口から燃料やその蒸気が漏れる恐れがあり危険です。給油が終わったら給油キャップをしっかり閉めましょう。



## 最後に..

セルフスタンドでは、給油が安全に行われるようにいろいろな安全装置付の機器が設けられるとともに、危険物取扱者の資格を持った従業員が見守っています。セルフスタンドを利用するドライバーの皆さんも、安全な給油作業に心がけましょう。給油方法がよくわからなかったり、不安を感じたりしたときは、近くの従業員や給油設備にあるインターホンを利用して、正しい給油方法の説明を受けてから給油しましょう。

